

○さぬき市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則

平成16年12月24日

規則第37号

改正 平成17年9月21日規則第56号

平成20年9月17日規則第50号

(趣旨)

第1条 この規則は、さぬき市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年さぬき市条例第20号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(指定管理者の指定の申請)

第2条 条例第3条の規定による指定管理者の指定の申請は、指定管理者指定申請書（様式第1号）によるものとする。

2 条例第3条第1号の事業計画書は、様式第2号に、同号の収支予算書は、様式第3号によるものとする。

(添付書類の特例)

第3条 申請者において前条第2項の要件を満たす事業計画書及び収支予算書を作成した場合は、これをもって様式第2号及び第3号に代えることができる。

(選定結果の通知)

第4条 条例第6条の規定による通知は、指定管理者の候補者（以下「指定管理候補者」という。）に対しては、指定管理候補者選定通知書（様式第4号）により行うものとする。

2 前項によるほか指定管理候補者に選定されなかった法人その他の団体に対しては、指定管理候補者不選定通知書（様式第5号）により通知するものとする。

(指定管理者の指定)

第5条 条例第4条第1項の規定による指定は、指定管理者指定書（様式第6号）により行うものとする。

(指定の取消し等)

第6条 条例第10条第1項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じるときは、指定管理者指定の取消し・全部停止・一部停止通知書（様式第7号）により行うものとする。

(教育委員会の公の施設への適用)

第7条 この規則を教育委員会が所管する公の施設に適用する場合には、「市長」とあるのは、「教育委員会」とする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年規則第56号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成20年規則第50号）

この規則は、平成20年12月1日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

指 定 申 請 書

年 月 日

さぬき市長 殿  
(さぬき市教育委員会)

申請者

所在地

団体名

代表者氏名

連絡先(電話)



さぬき市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定による指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

(施設名称)

さぬき市

添付書類

- 1 事業計画書(様式第2号)及び収支予算書(様式第3号)
- 2 定款の写し及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、会則等)
- 3 団体の前事業年度の貸借対照表及び財産目録
- 4 その他市長が必要と認める書類

様式第2号(第2条関係)

さぬき市		に関する事業計画書		
申請年月日 年 月 日				
団体名				
代表者名		設立年月日		
団体所在地				
電話番号		FAX番号		
E-mail				
現在運営している類似施設名	所在地	主な事業内容	運営開始年月日	
			開始	年月日
			終了	年月日
			開始	年月日
			終了	年月日
			開始	年月日
			終了	年月日
			開始	年月日
			終了	年月日
事業計画書(別紙可)				
【管理運営を行うに当たっての経営方針について】				
【安全・安心面からの管理運営の具体策など特徴的な取組について】				

**【施設の管理について】**

- 1 職員の配置(指揮命令系統が分かる組織図を含む。)
- 2 職員の研修計画
- 3 経理

**【施設の運営について】**

- 1 年間の自主事業計画(「自主事業計画」については別紙に記入のこと。)
- 2 サービスを向上させるための方策
- 3 利用者等の要望の把握及び実現策
- 4 利用者のトラブルの未然防止及び対処方法
- 5 その他(地域との連携、他施設との連携等)

【個人情報の保護の措置について】

【緊急時対策について】

- 1 防犯、防災の対応
  
- 2 その他、緊急時の対応

【団体の理念について】

- 1 団体の経営方針等
  
- 2 指定管理者の指定を申請した理由
  
- 3 施設の現状に対する考え方及び将来展望

その他特記すべき事項があれば記入してください。

自主事業計画書(            年度)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

様式第3号(第2条関係)

の管理に関する業務の収支予算書(            年度)

(単位：千円)

		内 訳	備 考
収入合計(A)			
項 目			
支出合計(B)			
項 目	人件費		
	事務費		
	事業費		
	管理費		
	事務経費		
収支 (A) - (B)			

(備考)

1年間(12月)の収支又は開館から年度末までの収支を記入してください。



自主事業予算書(            年度)

団体名 \_\_\_\_\_

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収 入		支 出		
	③1人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
	.....						
	.....						
	.....						
	.....						
	.....						
	.....						
	.....						
	.....						
	.....						

(備考)

事業ごとに別紙に記載してください。

様式第4号(第4条関係)

指定管理候補者選定通知書

第 号  
年 月 日

様

さぬき市長  
(さぬき市教育委員会)



年 月 日付けの指定管理者の指定の申請については、さぬき市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条・第5条の規定による指定管理候補者の選定を行った結果、次の公の施設に係る指定管理者の候補者に決定しましたので、同条例第6条の規定により通知します。

記

公の施設の名称

様式第5号(第4条関係)

指定管理候補者不選定通知書

第 号  
年 月 日

様

さぬき市長  
(さぬき市教育委員会)



年 月 日付けの指定管理者の指定の申請については、さぬき市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条・第5条の規定による指定管理候補者の選定を行った結果、次の公の施設に係る指定管理者の候補者に選定されませんでしたので、同条例第6条の規定により通知します。

記

- 1 公の施設の名称
- 2 理由

様式第6号(第5条関係)

指 定 管 理 者 指 定 書

第 号  
年 月 日

様

さぬき市長  
(さぬき市教育委員会)



さぬき市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第1項の規定により、次のとおり公の施設に係る指定管理者に指定します。

記

- 1 公の施設の名称
- 2 指定の期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 3 指定の条件 さぬき市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第7条の規定に基づき締結する協定書のとおり

様式第7号(第6条関係)

指定管理者指定の取消し・全部停止・一部停止通知書

第 号  
年 月 日

様

さぬき市長  
(さぬき市教育委員会)



さぬき市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおり公の施設に係る指定管理者の指定を取消し・全部停止・一部停止します。

記

1 公の施設の名称

2 理由

3 停止の内容

(1) 停止の範囲

(2) 停止の期間 年 月 日から 年 月 日まで

(3) 停止解除の条件

様式第1号 (第2条関係)

様式第2号 (第2条関係)

様式第3号 (第2条関係)

様式第4号 (第4条関係)

様式第5号 (第4条関係)

様式第6号 (第5条関係)

様式第7号 (第6条関係)